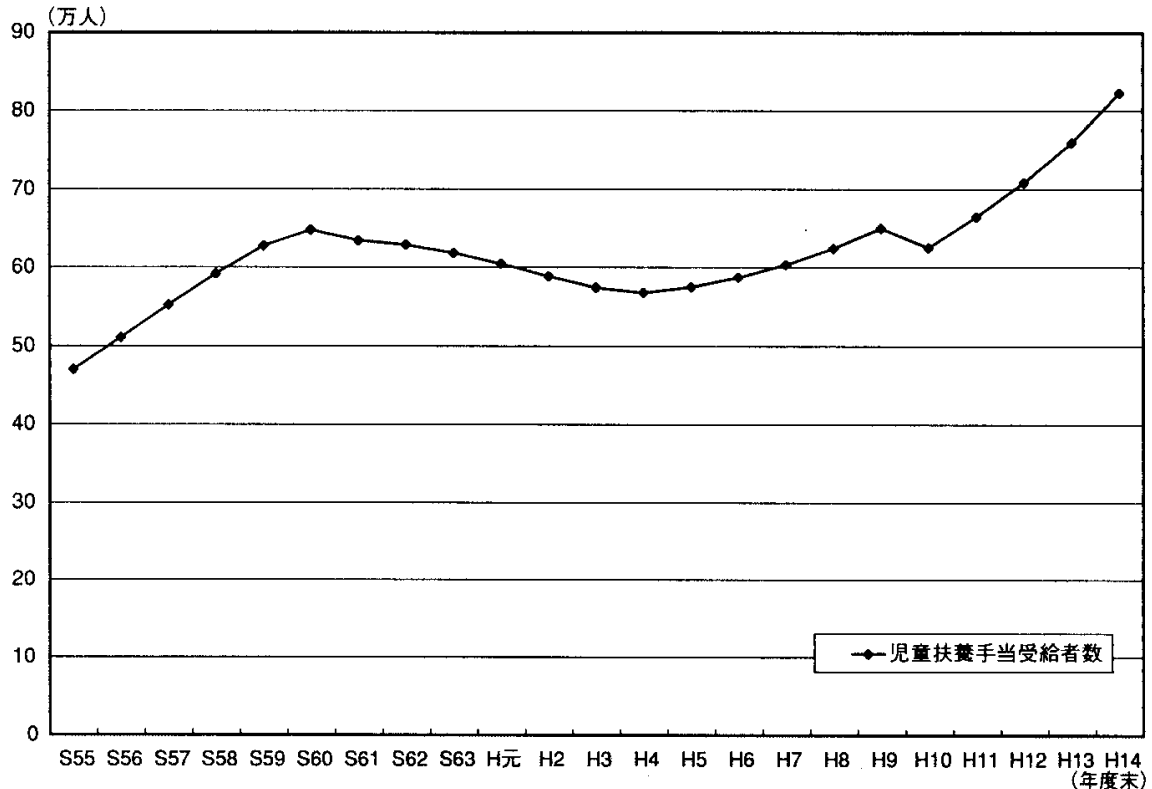


# 第1章

## 母子家庭をめぐる 状況



図表1-1-2 児童扶養手当受給者数の推移

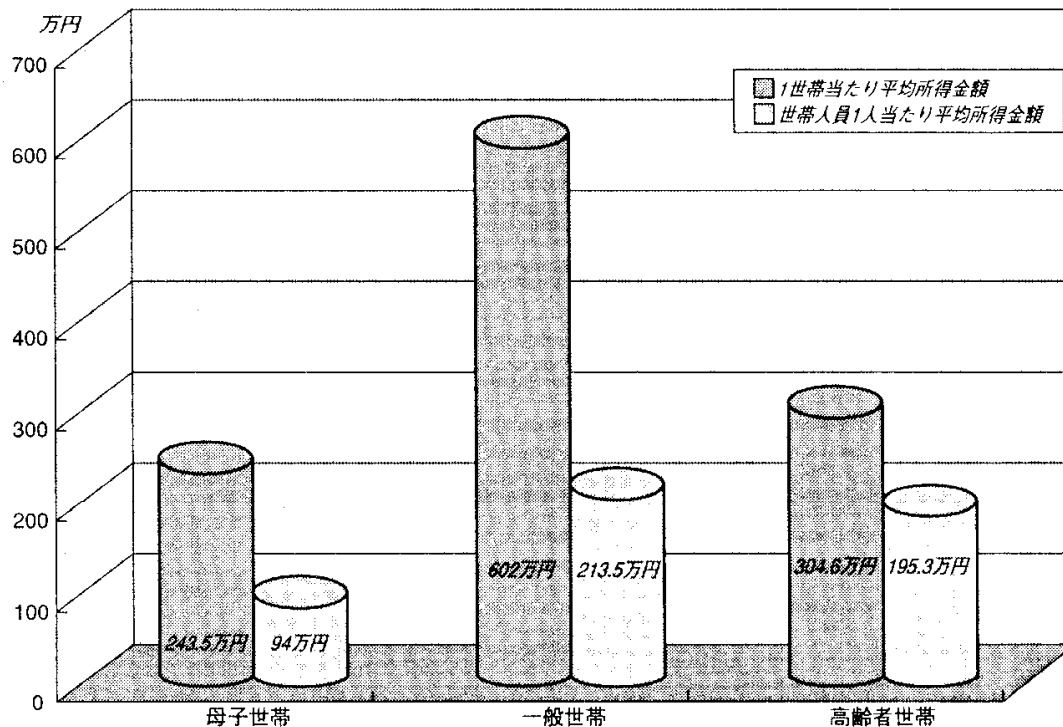


## 2 母子家庭の収入の状況等

母子家庭の1世帯当たり平均所得金額は、243万5千円であり、世帯人員1人当たり平均所得金額は94万円である。

一般世帯の1世帯当たり平均所得金額602万円、世帯人員1人当たり平均所得金額213万5千円、高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額304万6千円、世帯人員1人当たり平均所得金額195万3千円に比べ低い水準にとどまっている（厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成14年）図表1-1-3）。

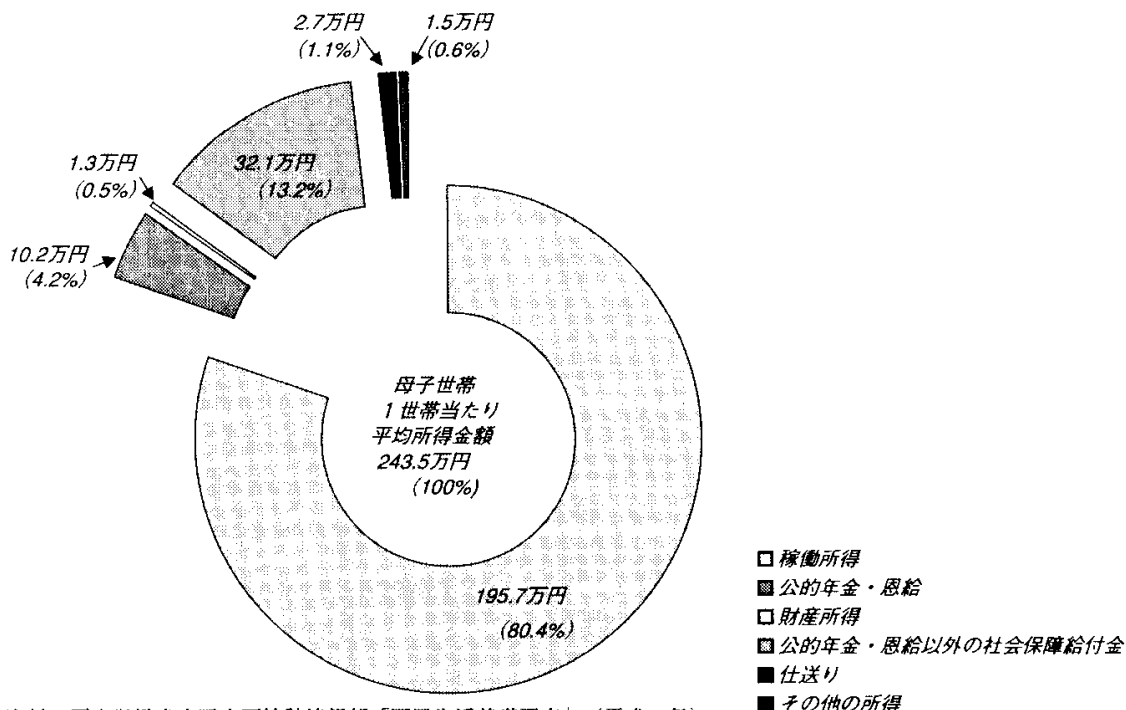
図表1-1-3 1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成14年）

母子家庭1世帯当たりの平均所得（243.5万円）の内訳をみると、その80.4%は「稼働所得」（195.7万円）であり、13.2%は公的年金・恩給以外の社会保障給付金であり、この公的年金・恩給以外の社会保障給付金の中には児童扶養手当も含まれている（厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成14年）図表1-1-4）。

図表1-1-4 母子家庭の所得構成



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成14年）

母子家庭の母の84.9%が就業しており、就業している者のうち常用雇用者が50.7%、臨時・パートは38.3%となっている（厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」（平成10年））。

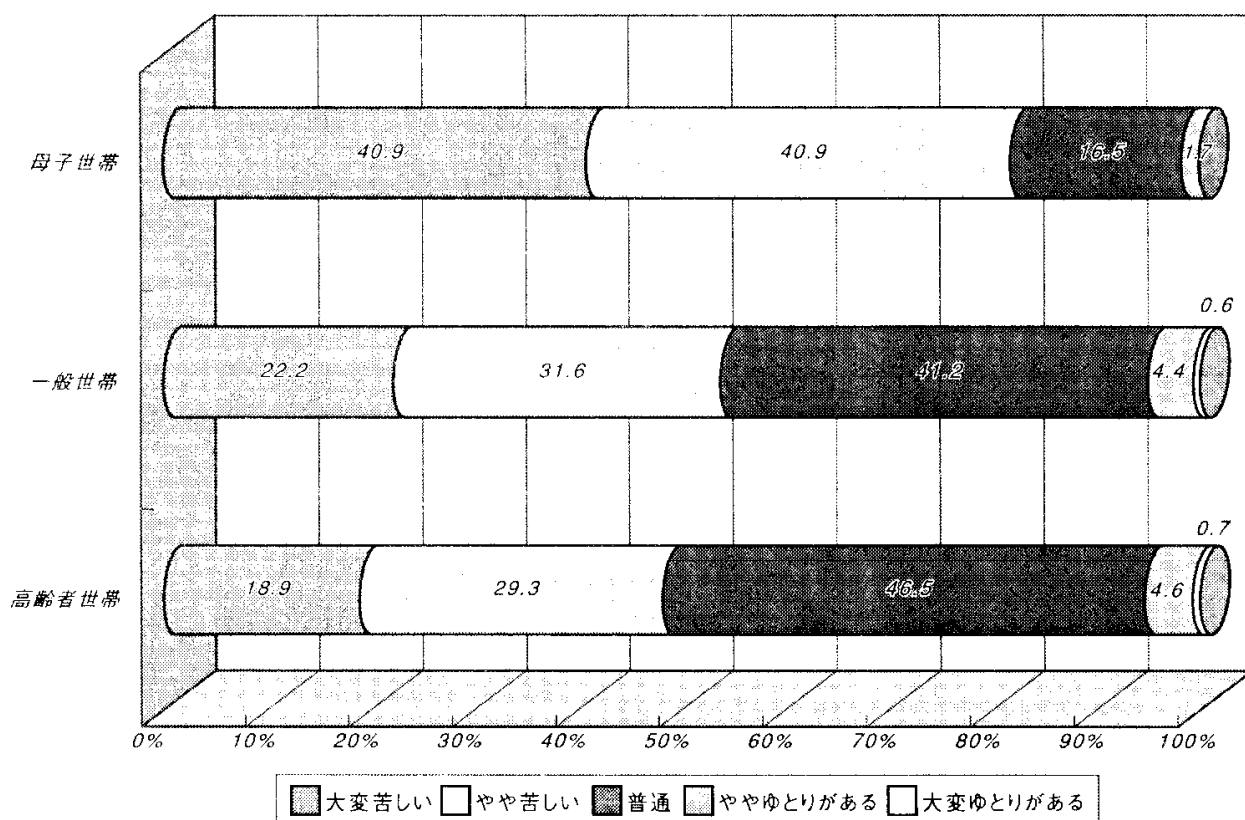
平成15（2003）年における母子世帯の完全失業率は8.9%であり、前年に比べ、0.5%改善しているものの、一般世帯の完全失業率5.3%に比べ高い水準になっている（総務省統計局「労働力調査」）。

### 3 暮らし向きについての意識

現在の暮らしについて、総合的にみてどのように感じているかをみると、「大変苦しい」（40.9%）と「やや苦しい」（40.9%）をあわせると81.7%、「普通」が16.5%、「ややゆとりがある」が1.7%である。

一般世帯や高齢者世帯と比べ、苦しいと感じている者の比率が高い（厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成14年）図表1-1-5）。

図表1-1-5 暮らし向きについての意識



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成14年）